

教育職員免許状書換願記入方法

山梨県教育委員会で授与された教育職員免許状のみ申請できます。

また、新免許状所持者で期限が切れて失効している方又は旧免許状所持者で、修了確認期限時点に現職教員だった方（修了確認期限と教員（市町村雇用等も含む）として退職日（定年退職や非常勤等の任期満了日）が同日）が、申請期限までに更新せず期限が切れている場合は失効となるため、書換が出来ません。新免許状所持者は再授与、旧免許状所持者は免許状を返納した後に再授与の申請を行ってください。

1 教育職員免許状書換願

- ・免許状ごとに書換願に必要事項を記入してください。
- ・手数料として、免許状 1 部につき 870 円分の山梨県収入証紙または〈◆◆納付済証◆◆〉を貼付してください。
(県外在住者等で納付連絡票により手数料等収納レジ設置窓口で納付できない場合は、現金
(現金書留による)、普通為替証書又は及び定額小為替証書を添付してください。為替の受
取人欄等は記入しないでください。)

2 書き換えようとする免許状の原本

3 戸籍抄本（半年以内の日付のものに限ります。）

- ・複数の免許状を書き換える場合であっても、1 通で構いません。

4 返信用封筒

- ・角形 2 号のものに郵便番号、住所、氏名（～様）を記入し、140 円切手を貼付してください。
(3 種類以上免許状を申請する場合は、180 円切手を貼付。)
- ・簡易書留、速達等を希望する場合は、額面分の切手を貼付し、返信用封筒に赤字で記載してください。

5 書類の提出先について

○〒400-8504 甲府市丸の内 1-6-1

山梨県教育庁義務教育課 免許助成担当

申請書類は本人の持参又は郵送により提出してください。

内容について確認する場合があるため、連絡のとれる電話番号を申請書の下部余白に、必ず記入してください。

※収入証紙の廃止、未使用証紙の払い戻し、誤納手数料の還付、納付方法など手数料制度についてのお問い合わせ先

山梨県出納局会計課ホームページ

www.pref.yamanashi.jp/sui-kai/92858620979.html

○免許状を取得した都道府県の教育委員会へのみ申請可能(居住地ではありません)。

記入例

教育職員免許状書換願

870円×申請数分の収入証紙
もしくは<◆◆納付済証◆◆>貼付

記入日

※ 山梨県収入証紙
の場合は消印を
しないこと

令和 年 月 日

山梨県教育委員会 殿

現在の本籍地
都道府県名まで

本籍地 山梨県

現住所

現住所 甲府市丸の内1-6-1

未所属の場合は
記入不要

勤務校 武田小学校

同上

職名 教諭

現在の氏名

ふりがな
氏名 山本 勘助

印

生年月日

和暦・西暦どちらも可

昭和 61年 11月 3日生
(1986)

私は次のとおり身上を異動したため、教育職員免許状を書き換えていただきたいので
で別紙関係書類を添えてお願ひいたします。

1 身上異動前の本籍地及び氏名

長野県 大林 勘助

都道府県名 & 旧氏名
(旧本籍地)

2 身上異動後の本籍地及び氏名

山梨県 山本 勘助

都道府県名 & 新氏名
(新本籍地)

3 免許状の種類・教科等・授与年月日・番号

小学校教諭1種免許状

平成18年3月31日 平17小1第1575号

免許種毎に記入
授与年月日・番号は
省略可！

中学校教諭1種免許状(数学)

平成18年3月31日 平17中1第1580号

余白に連絡先を記入
携帯or職場等がよい
(日中連絡が取れる番号)

090-1561-1575